

会津美里町では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の定めにより、町長と教育委員会が緊密に連携し、地域の実情に応じた教育行政を推進するため、会津美里町総合教育会議を開催しています。

この会議では、次に掲げる事項について協議するとともに、町長と教育委員会の事務の調整を行っています。

1. 教育、学術及び文化の振興に係る大綱の制定
2. 教育を行うための諸条件の整備その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策
3. 児童生徒及び幼児の生命又は身体に現に被害が生じ、又はまさに被害が生ずるおそれがあると見込まれる場合等の緊急の場合に講ずべき措置

令和7年度

第2回会津美里町総合教育会議 議事録

令和7年度第2回会津美里町総合教育会議

I. 日 時 令和8年2月27日（金）午前9時00分

I. 場 所 会津美里町役場 本庁舎 206会議室

I. 出席者 町 長 杉山 純一

教 育 長 歌川 哲由

教育長職務代理者 小関 れい子

委 員 鈴木 貴博

委 員 武藤 文男

委 員 長 峯 由美子

(陪席者)

副 町 長 鈴木 國人

総 務 課 長 平山 正孝

I. 事務局 子ども教育課長 猪俣 利幸

生涯学習課長 小林 隆浩

子ども教育課主幹兼指導主事兼教育支援室長 上野 友寛

子ども教育課長補佐 國分 政和

生涯学習課長補佐兼公民館長兼図書館長 馬場 雄一

学校経営アドバイザー 長嶺 吉浩

令和7年度第2回会津美里町総合教育会議次第

1 開会

2 あいさつ

3 協議

(1) 会津美里町教育大綱（案）について

(2) 会津美里町立学校 業務改善方針（案）について

(3) その他

4 その他

5 閉会

○開会時刻 午前8時50分

1. 開会

こども教育課長 ただいまから令和7年度第2回総合教育会議を開会いたします。
初めに、町長よりご挨拶をお願いいたします。

2. あいさつ

町長 おはようございます。委員の皆様には何かとお忙しい中、第2回目の総合教育会議にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

本日の協議でありますけれども、町の教育大綱（案）、そして町立学校の業務改善方針（案）についての協議となりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

こども教育課長 ありがとうございます。
それでは、早速3の協議のほうに入らせていただきます。
座長のほうは町長をお願いいたします。

3. 協議

町長 早速協議に入らせていただきます。

（1）会津美里町教育大綱（案）について、事務局より説明をお願いいたします。

こども教育課長補佐 （1）会津美里町教育大綱（案）について（資料により説明）

町長 説明が終わりました。
委員の皆様方から何かありますか。

委員 5ページの3の「③年中行事への参加促進と担い手意識の涵養」ということで、年中行事への参加促進は分かるのですが、担い手意識の涵養は、私もこの「涵養」というのを調べて意味は分かるのですが、理解しやすいように、表記を分かりやすいようにしたほうがいいのではないかなと思います。意味合いとしては、子どもたちに対して継承するために、自発的に

地域の活動というか、行事とかに参加していただくためには、やらされ感とか、トップダウンということではなくて、愛着を持たせて、自発的に参加してみたいなって魅力ある内容にしたほうがいいと思うので、この「涵養」という字を素直に読める方っていらっしゃるのかなと思って、ちょっとご意見させていただきましたので、よろしくをお願いします。

生涯学習課長 確かに「涵養」という言葉を使わせていただいているのですがけれども、浸透させるとかそういうことに当たるのですがけれども、これはやはり年中行事という、例えば高橋の虫送りですとか、いろんな年中行事がありますので、そういうところで、「涵養」という言葉は一般的に使われている言葉ではありませんので、できればこういった用語で大綱としてご了解していただきたいというふうには思っています。

町長 よろしいでしょうか。漢字の勉強になりました。

委員 はい。

町長 ほかにございますか。ありませんか。
ありがとうございます。それでは「教育大綱」につきましては、この内容で進めさせていただきます。次に移りたいと思います。

(2)の会津美里町立学校業務改善方針(案)についてを議題といたします。説明をお願いいたします。

こども教育課主幹兼指導主事兼教育支援室長 (2) 会津美里町立学校業務改善方針(案)について(資料により説明)

町長 説明が終わりました。
何か委員の皆さんからあればいただきたいと思います。

委員 5ページの(2)の「業務の削減と分業化」の中の3番目、「担任制や授業時数の見直し」のところなのですが、小学校は担任は1人になっているのですがけれども、ある意味では複数担任制みたいところでいくと、やっぱり1人の担任に全部かからないというところもあるので、この辺の何か見直してみたいところも考えていらっしゃいますか。

こども教育課主幹兼指導主事兼教育支援室長 本町ではこれまでも教科担任制の導入を推奨してまいりまして、実際にそのような取組をしている小学校も増えてきているところがございます。それから、他の県などでは複数担任制というよう

なところを進めているようなところもございますので、そういったことを今後研究しながら、たくさんの大人で子どもたちに関わっていただいたほうが子どもも健やかに成長できるのかなというふうに思っておりますので、負担軽減の面だけではなく、子どもの育成というような面でもぜひ進めてまいりたいというふうに考えております。

町長 よろしいですか。

委員 続いてよろしいですか。

町長 どうぞ。

委員 あと2つお願いしたいのですけれども、一つは6ページなのですけれども、「学校における取組みの視点」の中の②の「・2つ目」なのですが、「実施方法の改善」の中で「○2つ目例2（部門会議）」ですけれども、後からも入っていますけれども、新採用の教員等まだ経験年数が浅いというようなどころだと、よく理解されないまま過ぎていってしまうみたいなので、そこら辺のかみ合わせというか、その辺はいかがでしょうか。

こども教育課主幹兼指導主事兼教育支援室長 ありがとうございます。まさに簡単な打合せで済ませていいものと、それから本当に共通理解をしっかりと図って時間をかけて行ったほうがいい会議と、その辺りは区別していく必要があるかなという部分と、それから確かに若い教員がこれからたくさん増えてきている状況でございますので、各学校でもOJTということで、実際の業務を進めながら研修をしていくというようなことを取り組んでいただいているところでございますので、そういったところをうまく進められるようにしてまいりたいというふうに思います。

委員 すみません。7ページなのですが、「学校の業務環境の改善」の中の1番目、「解錠・施錠の分業化」ですけれども、複数の職員が交代で教頭の業務負担を軽減するという、とてもすばらしいことだと思うのですが、複数の教職員といってもやはり普通の一般教諭なので、教頭、校長も含めて、あと主任とか何かいろいろあるのでしょうかけれども、どういようなところを考えていらっしゃるのかと、それは結局7時くらいに解錠したならば、その時間外勤務の中の時間に組み込まれていくのかとか、その辺はいかがでしょうか。

こども教育課主幹兼指導主事兼教育支援室長 今年度本町のほうで早出勤務というような

ところの制度は整えさせていただいておりますので、最後のところの質問については、それぞれの勤務時間内で早く帰るといようなことができるような形になってございます。

それから、実際に教頭が開け閉めを行っているような学校が多いのかなというふうには思うのですが、例えば朝教頭先生に開けていただく上で、早く時間を繰り上げて勤務していただく。例えば閉めるときには教務主任の先生が少し遅い時間から勤務を始めて、退勤の時間を少し遅らせるというか、ほかの先生方よりも遅い時間まで勤務時間とするというふうな、そういったところを念頭に置いているところではございます。それ以外にも、教員だけではなく、例えば朝学校を開けるだけということになれば、用務員の方々の時間の割り振りなども検討させていただいているところでございます。この辺りも先行事例などを研究しながら、よりよい方向を学校に決めていただければというふうに思っております。

委員

最後に1つ。4番目の「メンタルヘルス対策」なのですが、本当に今メンタルで崩壊している教職員もたくさんいるわけなのですけれども、そのシステム、どのような体制でカウンセリングしたり、それからそれをストレスチェックで終わらずに、どこまで進めていって、教職員のメンタル、心身の健康のところにつなげていかれるかというところなのですが、いかがでしょうか。

こども教育課主幹兼指導主事兼教育支援室長 今現在もストレスチェックのほうを取り組ませていただいているところでございます。そこから実際に面接まで行ったというふうな事例は、今私のほうで知る限りでは多分そんなにならぬところかなというふうには思うのですが、まさにそれが相談しやすい環境になって、気軽に使っていただけるようになることということが大事かなというふうに思っておりますので、そういったところでの体制整備、体制づくりのほうを担当のほうと進めていきたいなというふうに思っています。

以上です。

町長

よろしいですか。大丈夫ですか。

委員

はい。

町長

ほかにもございますか。ありませんか。

それでは、その他に入りたいと思いますが、その他何かございますでしょうか。

委員 よろしいですか。

町長 どうぞ。

委員 この間テレビを見ていますと、今年もまた暑くなってくる。そうすると、4月あたりも結構猛暑になってきて、去年も5月あたりで猛暑になっていた。子どもたちは外にも出られないし、あと体育館も40度過ぎてくると駄目だ。そうなると、冷房の中に入ったまま教室から出ない。そうすると、やっぱり子どもたちの体、心の育成という面からも、いまいち発達が滞ってくるのではないかなと。タブレットばかりの、うちでも外でも学校でもみたいになってしまうような感じがしますし、また福島県が県立学校の体育館に冷房を設置するというようなことがこの間の新聞にも出ていたみたいなのですけれども、そういう小学校、中学校ありますけれども、会津美里町ではそういう体育館の冷房施設というのはどういうふうに考えていらっしゃる、どのような形になっていくかということもお話していただきたいことと。それから、都会ではもう冷房を完備しているようなところがたくさんあるので、美里町だって気象的には同じなので、その辺のところをお金のかかることではありますけれども、これからやっぱり前向きに検討していただくということが大事なのかなというふうに思うのですが、その辺の動向はいかがでしょうか。

こども教育課長 体育館のエアコンということですが、本町においても将来的に10年とか15年と見据えたときに、やはり学校の統合のそういうふうなお話も出てくるのかと思います。そういったときに、やはり体育館のエアコン設置というのも費用面についてどのぐらいかかるのだというようなことで大体試算も行ったところがございます。エアコンの機器、それから電気設備のみならず、断熱の改修が必要になるということで、一つの体育館で1億円ではちょっと賄えないほど巨額な費用もかかるというところから、子どもたちがやはり体育館のほうで夏場、運動できるような環境づくりということで、もちろん室内の温度管理、危険測定器をつけてやっております。

ただ、スポットクーラーで局所的に冷やして定期的に時間を見てそこで体を冷やすと。それで不足する部分について、私どもではやはり体育館の近くの教室を冷却施設としてそういうような形で改修できないかというようなことを考えており、体育館である程度熱くなってきたというようなときに、定期的にそちらの冷却室のほうで体を冷やす、それからまた体育館で活動するというようなことが、そういうふうな部屋の設置ができないかというところで検討を進めているところであって、なかなか体育館への冷房設置というのは、今のところ費用的にちょっと難しいかなというふうに考えております。

以上でございます。

教育長 国の支援は最大7,000万でしたか。

こども教育課長 7,000万の上限で補助率が2分の1です。

教育長 2分の1に上がったのですでしたか。3分の1から。

こども教育課長 はい、3分の1から2分の1に上がっています。ただ、上限が7,000万ということなので。

教育長 会津若松市で来年度、数校選んでどのくらいの費用がかかるか、調査のための経費を計上したとこの間出ていましたけれども、聞いてみたら、電気式ではなくて仙台かどこかで1校導入しているガス式の、少し安い冷房設備で検討を進めたいなんていう話はしているみたいなのですけども、何か避難所絡みなんかで別に国の何か補助メニューみたいなのはないのですか、学校施設の補助だけで。

町長 なるほど。災害に対してはいろいろなのができると思いますからね。

総務課長 あるのはあります。

教育長 避難所の指定になると、別な補助がある。

総務課長 あります。

ただ、こども教育課長が言われたように、費用はやはり相当かかる。あと体育館として機能させるためには、先ほどもあった断熱の工事はしないと、結局使うときに、ではスイッチ入れますではなくて、1日つけておかないと、使いたいときに冷房の効果が全く出ないという形になるので、今度コストもかかってくるというのが、やはりそれは十分見込んでおかないといけないのかなというふうに思います。ランニングコストがどれくらいかかるかとか、そういった部分、全体的なものを把握していかないと、ちょっとすぐにというのは難しいかもしれません。

町長 会津若松市ではそういうことで実施するようですから、そのような状況を見ながら、やはりほかでできて我が町でできないということは言ってもらえないことも出てくるかもしれないので、その辺は推移を見ながらということでもよろしいですか。

委員 よろしくお願ひします。

町長 ありがとうございます。
ほかにございますか。
なければ、本日の協議事項を全て終了させていただきました。
座長を降ろさせていただきます。

4. その他

こども教育課長 ありがとうございます。
それでは、4のその他に入らせていただきます。
事務局はありません。
委員の皆様から何か町のほうに共有しておきたいとか明示していただき
たいとか何かございますか。

5. 閉会

こども教育課長 ないようですので、以上をもちまして令和7年度第2回総合教育会議を閉
会させていただきます。ありがとうございます。

○閉会時刻 午前9時12分